

令和4年11月16日

各 位

新潟大学医歯学総合病院長

本院における新型コロナウイルス院内感染発生について

令和4年10月31日（月）に判明した院内感染について、当該病棟の入院患者さん及び職員に対して厳重な経過観察を行うとともに、検査を複数回実施し、院内へのこれ以上の感染拡大がないことを確認いたしました。

よって、当該病棟について、令和4年11月16日（水）より新規入院の受入を再開しております。

【問合せ先】

新潟大学医歯学総合病院総務課長

電話：025-227-2405